

教育再生実行会議
第26回議事録

教育再生実行会議担当室

第26回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成26年10月28日（火）16:43～18:00

場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 教育再生実行会議 提言の進捗状況について
3. 各分科会の議論の状況について
4. 自由討議
5. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第26回「教育再生実行会議」を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

なお、本日、総理は17時35分ごろから御出席いただけることになっております。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、これまでの提言のフォローアップ及び各分科会の議論の状況の報告を踏まえて御討議をいただきます。

最初に、下村大臣より、御挨拶及びこれまでの提言のフォローアップについて御説明をいただきます。大臣、よろしくお願ひいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 教育再生実行会議の第26回会合開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

今月から3つの分科会による審議を開始していただいております。

委員の皆様方におかれましてはそれぞれの検討テーマに関し積極的な御議論を行っていただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。私も可能な限り分科会に出席し、活発な意見交換を拝聴しながら、抜本的な教育再生の提言につながっていくものと確信をしているところでございます。

今後、先進的な取組の視察も行っていただきながら、第2分科会については、今後、おおむね3カ月ぐらいで第六次提言として取りまとめていただければありがたいと考えております。

その後、第1分科会及び第3分科会についても来年の通常国会が終わるころまでに順次提言を取りまとめていただきたいと考えておりますので、御協力のほどお願い申し上げます。

さて、本日はこれまでの提言のフォローアップと3つの分科会の議論の報告をもとに御議論をいただきます。

まず私のほうからこれまでの提言のフォローアップについて、資料1をもとに、特に今年8月下旬以降の進捗状況を中心に御説明を申し上げたいと思います。

まず、1ページ、2ページ目をご覧くださいと思います。道徳の教科化がありますが、第一次提言の関連では道徳の教科化について10月21日に中教審から答申がありました。答申では道徳の時間を特別の教科、道徳（仮称）として位置づけることや、検定教科書を導入することなどが示されました。今後、学習指導要領の改訂や教員の指導力向上などに取り組んでまいりたいと思います。

また、いじめ対策であります。学校及び地方公共団体における対応状況を10月1日時点で調査いたしました。その結果から、いじめ防止対策推進法に基づく取組が一定程度進んでいる状況が把握できたと考えております。しかし、いじめ防止の基本方針の策定や組織の設置が全ての学校に求められ地方公共団体にも望まれる中、いまだ行われていないところも残されている状況であります。

文科省としては、引き続き法の趣旨の周知徹底に努め、いじめ防止のために子供達一人一人に働きかけるような取組も進めてまいりたいと考えております。

次に、3ページは第二次提言における教育委員会制度の在り方を受けた取組状況でございまして、これは既に御説明をさせていただいていると思います。来年の4月1日から施行されるものでございます。

次に、4ページからのこれからの大学教育等の在り方についての第三次提言であります。まず、スーパーグローバル大学であります。第三次提言の関連では、スーパーグローバル大学創成支援において、世界大学ランキングトップ100入りを目指すトップ大学13大学、我が国の社会のグローバル化を牽引する大学24大学、合計37大学の採択を決定いたしました。各大学は数値目標を設定して、徹底した国際化と大学改革に取り組みます。37大学に在籍する学生数は約55万人、教職員数は約8万人、合わせて63万人となり、日本の大学全体の約20%の規模であることから、非常に大きなインパクトを持つ取組となると考えておりまして、10年以内、それぞれの目標を達成したときに日本の大学も変わってくると思います。

5ページ、6ページはタイプAの東京工業大学、タイプBの東京芸術大学の事例でございます。後でご覧になっていただきたいと思っております。

次に、7ページからであります。「トビタテ！留学JAPAN」。日本人の海外留学支援について官民が協力した新たな仕組みとして、今年度から民間資金を活用した留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」を創設いたしました。第1期生323名が本年8月以降、順次海外留学を開始しております。第2期生についても10月24日まで学生募集を行い、500名を選定する予定であります。

今後、高校生や地域のグローバル化を担う人材育成のためのプログラムについても新たに支援を開始する予定であります。本プログラムでは、現時点で92の企業、団体から2020年までに約85億円の御支援を見込んでおりますが、今後とも継続的な御支援をいただきながら、年間1,000名以上、2020年までの7年間で1万人の支援を目指しております。

このために文科省で初めてコマーシャルをつくりまして、アクセスが70万件を超えておりますので、ご覧になっていない方は是非ホームページでご覧になっていただきたいと思っております。

次に、8ページの英語教育の抜本的拡充であります。英語教育の抜本的拡充については、9月に有識者会議で、アジアでトップクラスの英語力を目指すとした報告書を取りまとめたいただきました。その中では、小中校を通じて一貫した学習到達目標を設定することや、小学校3、4年生の「外国語活動」の導入、5、6年の教科としての実施、中高においては発表や討論を積極的に取り入れるなど言語活動の高度化、高校・大学の入学者選抜における資格・検定試験の更なる活用促進などが示されました。今後、中教審における教育課程等の審議の中で検討していく予定であります。

9ページはイノベーション、それから学生を鍛え上げ社会への学び直しに対する項目等

であります。

次に10ページをご覧になっていただきたいと思います。10ページ、大学のガバナンス改革であります。本年6月に成立した学校教育法の改正等について、8月29日に通知を発出いたしました。今回の改正は学長のリーダーシップのもとで、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築することができるよう、副学長の職務内容を改めるとともに、教授会の役割の明確化や国立大学法人の学長の選考等に係る規定の整備を行うなどの改正を行ったものであります。

通知においては、このような法令改正の趣旨や留意事項を記しており、施行日である来年4月1日までに関係する各大学の内部規則を総点検し、必要な見直しを行うことを求めています。そのためのチェックリストとして、1つは校務に関する最終的な決定権が学長にあることが担保されているかどうか。2つ目に、教授会は審議機関であり、決定権を有する学長に意見を述べる関係にあることが担保されているかどうか。3つ目に、法律上、教授会の審議事項が「教育研究に関する事項」であることが実効的に周知されているか。このようなチェックポイントを示したところであります。

次に、11ページをごらんになっていただきたいと思います。高大接続改革であります。

第四次提言の関連では、高大接続の改革について現在中教審で答申に向けて鋭意審議していただいているところであります。アメリカの研究者による予測では「2011年にアメリカの小学校に入学した子供達の65%は大学卒業時には今は存在していない職業に就く」とも言われております。そのような中で我が国が目指す未来の姿を実現するためには、思考力・判断力・表現力や主体性を持って多様な人々と協働する態度も含めた、真の「学力」を育成・評価することを目指し、一人一人が様々な夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせることができ、また特定の分野に卓越した才能を伸張させることもできるよう、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革を行うことが必要であるとしております。

具体的には、1つとして高等学校教育においては、学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造や内容の見直し、主体的・協働的な学習・指導方法、すなわちアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図るとともに、教育の質の確保・向上、生徒の学習改善のため、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入すること。つまりA0入試においても、このようなまずは基礎学力テストを受けるということと一緒に加味するような入学支援をするということでもあります。

また、2つ目には、大学教育については、学生が高等学校教育までに培った力を更に発展、向上させるため、個々の授業科目等を超えた、大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントの確立やアクティブ・ラーニングへの質的転換を図ること。そして、3番目に、大学入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに基づく個別選抜の確立とともに、「思考力、判断力、表現力」を中心に評価する新たな「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入し、各大学の活用を促進、推進することにあります。このようなことについて、議論をしていただいております。

年内をめどに答申を取りまとめる予定であります。文科省としては、答申後速やかに改革の具体的なプランを取りまとめるなど、大学入学試験だけでなく大学教育、高校以下の教育、学習指導要領の改訂も含め、高大接続全体の改革の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

12ページがこの大学入学者選抜改革全体の具体的なイメージでありまして、1つの大学が何通りものいろんな形での入学試験ができるということはこの図式であらわしているところであります。

13ページをご覧くださいいただきたいと思います。第五次提言「今後の学制等の在り方について」を受けた取組状況であります。

小中一貫教育の制度化等について平成27年、来年の通常国会において関係法案の提出を目指すとともに、教員の資質能力と学校組織全体の総合力を高める「チーム学校」の推進に必要な約3万人の教職員の定数改善を図る10カ年計画案の実現を目指します。

14ページであります。フリースクールへの支援について、丹羽副大臣を主査とした省内検討チームを設け検討いたします。更に、全てのフリースクールに呼びかけていきたいと考えておりますが、フリースクール等フォーラム及び不登校フォーラムを11月下旬に開催し、これらを踏まえ、不登校施策及びフリースクール等に関する有識者会議も別にまたそれぞれづくり、12月に立ち上げ、一定の方向性を検討してもらう予定であります。特にフリースクール等フォーラムは文科省としての初めての試みであります。不登校であったとしてもそれぞれの子供の能力が活かされ、チャンスを提供できるよう支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。来年5月か6月ごろには有識者会議の中間取りまとめ、そして来年度末、平成28年3月までには最終的な取りまとめができるようスピーディーに検討を進めていきたいと考えております。また、中学校夜間学級については平成27年度概算要求におきまして未設置地方公共団体における新規設置に係る検討などの経緯を盛り込んでいるところでございます。

次に、15ページ、最後であります。実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化につきましては、10月から有識者会議を開催し、基本的な制度の在り方について検討を行っております。今後、社会人の学び直し需要や産業界の人材需要等を勘案しつつ、新たな高等教育機関において養成すべき職業人やその教育の在り方、産業界との協働や修了者の社会的・国際的な評価などについて審議し、今年度中に取りまとめでいきたいと考えております。

以上、最近の主な動きを中心に提言の実行状況を申し上げます。忌憚のない御意見を賜りたいと思います。いずれにしても、これまで教育再生実行会議で五次提言まで出させていただきまして、これを着実に既に実行に移したのも今御報告申し上げたようにかなりの部分ありますが、残りの部分においてもできるだけ早めに結論を出して、そして実行に移すということをしておりますことを御報告いたします。

以上、ありがとうございました。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

次に、各分科会における議論の状況の御報告をいただきます。

まず、第1分科会については、本日は佃主査が御欠席のため大竹副主査よりお願いいたします。恐縮ですが3分程度でお願いいたします。よろしく申し上げます。

○大竹委員 では、御説明申し上げます。第1分科会は、10月24日に第1回が開催されました。

第1回では、漆委員と齋藤委員から意見発表していただき、自由討議を行いました。

発表内容のポイントは資料のとおりでございますので、資料2-1をご覧くださいいただければと思います。

漆委員からは、少子化だからこそ起業教育が重要であるというお話をしていただきました。品川女子学院での実践を通して、生徒に貢献意識、使命感、自己肯定感が育まれています。結果として学習力の向上につながっていると実績報告をいただき、本当に驚きました。女子の起業教育は経済、社会を牽引する力になると思います。

齋藤委員からは、コンピュータの性能が指数関数的に伸びていく中、これからの教育では、より高次の知性を獲得していくことが必要であるとお話ございました。また、日本の若者に不足しているクリエイティビティやイマジネーション、パッションやビジョンを育むことが必要です。そのためには、「なぜ、そうなるか」ということを、しっかり考えさせる教育や、問題提起、実践と失敗の経験。あるいはボランティア、ディベート、プログラミング教育、そういった教育を取り入れるべきであるという意見の発表がございました。更に、大学の入学試験の試験問題も日本とは異なり、日本との教育に差があるということを実感いたしました。

しかし、日本も教育の仕組みを変えれば当然そうなるであろうと。学習意欲も非常に高まっていくのではないかなと思われました。人間は生まれたときから、学習意欲の塊であると私は感じました。

意見発表を受けた討議においては、「イノベーション創出・グローバル化を担う人材育成」について討議がありました。

詰め込みはよくないと言うが、基礎的な知識もない思いつきでは通用しないという意見もございました。大学でクリエイティビティを伸ばすには、高校までに基礎的な知識を身につけることは不可欠です。

現実に伸びている子とそうでない子の格差はあり、諸外国では能力別学習あるいは生徒同士の学び合いが行われるというお話をお聞きできました。

起業教育についてですが、起業教育では教員の資質が重要です。ファシリテーターとしての力や校長のマネジメント力が必要であり、教職大学院等でこうしたことも学べるようにしていくことが大切なのではないかなど、それぞれの立場から様々な意見が出されました。

第1分科会では、当面月1回程度会議を開催し、来年の春ごろを目途に議論を取りまと

めていきたいと考えております。

前回のこの会議で、私は、これからの時代に求める能力とはそもそものようなものであるか。例えば、高校時代に哲学をしっかり学ばせる必要があるのではないかという発言をしました。なぜそのような発言をしたかと申しますと、先進国の中で哲学を正式科目にしていない国というのは少数であるということを知ったからであります。今後、日本にはそういったものが必要になってくるのだろう。生きていく上で、最も大切なことは自分を確立することだと私は思っています。自分を知り、自分をどのように生かし、世の中に貢献するのか。その問いに対して答えを持ち、その実現のために生涯学び続ける人になる準備が必要なのであります。

私は来週広島で1,000名の大学生の前で講演を予定しております。学校で「あなたはどうかしたらいいのか」と聞かれたことがあるのでしょうか。ないと思います。大人になって初めて自立せよと言われても若者は混乱するばかりではないかというのが私の個人的な考えです。教育や人材育成の本質ということは、こういうことを議論していただきたいので、第1分科会では、根本的な議論を掘り下げていきたいと考えております。

この点につきましては、第1回での議論にとどまらず、更に議論が必要であると考えており、11月17日に予定されている第2回目の会議では、各委員がペーパーを持ち寄って議論を深めることにしております。

また、11月12日は先導的な起業教育に取り組まれている品川女子学院を訪問。12月1日には少人数制の全寮制で、インターナショナルスクールとして本年8月に開校したインターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢（ISAK）を視察する予定にしております。第1分科会の構成員以外の委員におかれましても、御都合がつく方は、是非御参加いただければと存じます。以上で報告を終わります。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、第2分科会につきましては、本日は貝ノ瀬主査が御欠席のため、鈴木副主査よりお願いいたします。同じく恐縮ですけれども、3分程度でお願いいたします。

○鈴木委員 第2分科会の議論の状況につきましては、資料2-2にまとめてありますので、それに基づいて報告いたします。

第2分科会では、これまで2回会議を開催いたしました。第1回では永沢委員と佛淵委員からの意見発表、第2回では尾崎委員と松浦委員からの意見発表をしていただきました。

発表意見のポイントは資料のとおりですけれども、まず永沢委員からは、大学が拠点となりながら実践的な教育プログラムと就業や創業のための支援メニューをリンクさせて、高齢者や女性、障害者など多様な人材が社会の担い手となる仕組みをつくる必要があるとのべられました。

また、日本の教育ノウハウを「JAPAN Education Project」として、新たな産業の一つとして世界に発信していくべきだというような御提案もありました。

佛淵委員からですけれども、地方の国立大学について、全ての大学が同じ方向を目指す

のではなくて、個々の大学のミッションを明確にして、学部教育への特化や地方人材の育成の役割を果たすべきであると提言されました。地域ごとに何によってそれぞれが立地しているのを見直して、選択と集中、地域コミュニティの拠点化が必要だろうと言われました。お二人とも大学の役割については非常に強い有益な提言だったと思います。

尾崎委員からは、中山間地域では、地域に学校があることが極めて重要で、学校規模などの一律の指針による統廃合が困難な地域もあり、地域における学校の在り方は、今後も地方の主体的な判断に委ねるべきだというような提言がありました。地方の公立大学の機能強化のための地方財政措置の強化や、都市部の大学のキャンパスや研究施設の地方移転、特に研究施設の地方移転については強く要請されております。学生交流や実習受け入れなどを促進するための仕組みを整理すべきだという意見がありました。

あと、松浦委員からですけれども、防府市の富海という地域の実践を報告されましたが、ここでは人口減少の中、コミュニティ・スクールと小中一貫教育にセットで取り組みながら、英語教育や道徳教育、小学校の教科担任制などに取り組む構想を現実に進めておられます。

また、若年層を呼び込み限界集落化を防ぎ、家庭内教育の充実を図るために、市有の三世帯住宅、おじいちゃん、御主人、子供が住む三世帯住宅構想もあわせて進めておられるようです。

こうした魅力ある教育政策と住宅政策を関連させながら、地方創生に取り組んでいるなどの意見がありましたが、お二人とも非常に地域に根づいた説得力ある野心的な報告でございました。

更に、意見発表を受けた討議の中では、まず生涯現役社会の実現ですけれども、定年後は生きがいを失ってしまいがちであるので、高齢者に肩書や役職を付与し、エンカレッジする取組が有益であろうと。

それから、女性の活躍支援につきましては、子育て中の学生が大学で学べるよう、日本の大学にも保育所を整備すべきである。また、英語で授業を行って日本の大学がアジアの女性教育のハブにもなってほしい。また、これからは社会人のニーズにあわせて、大学自身ではなく、民間企業が大学の場でプログラムを設けることもあり得るのではないかと申し上げた方もおります。

地方創生における学校教育の役割につきましては、高校や中学と連携した地域の商品開発の取組は有益で、生徒が地域や郷土に対する愛着を持つようになる効果が非常に大きいというような御提案があります。

地方創生・社会人学び直しにおける大学の役割については、地域振興を図る上では、担い手それぞれをつなぐコーディネータの役割が非常に重要で、地域の拠点となる大学が人材育成とコーディネート機能をあわせ持つようにすることが必要であると提案された方がいます。

大学での社会人教育では、ビジネスモデルづくりまでセットにした実践的な教育内容と

していくことが必要だという意見もありました。

地方創生における「選択と集中」についてですが、企業経営と地域の再生は根本的に異なり、過疎の農山漁村にも付加価値を生むものがあり、地方の中での「選択と集中」の仕方は非常に難しい。地方に暮らす人々が不安に思うことは、特に医療と教育である。拠点化を図りつつ、機能を維持していくことがとても大切だというような意見が出されております。

第2分科会の議論は以上ですが、引き続き月2回程度開催し、今後おおむね先ほど文科大臣がおっしゃられたように3カ月程度で議論を取りまとめられればいいかなと思います。

あと最後ですが、11月5日ですけれども、50歳以上のシニアの学び直しと再生チャレンジのサポートに取り組まれている立教セカンドステージ大学（池袋）と、ビジネス経験のある社会人を対象に実践的なビジネスリーダーの育成に取り組まれているグロービス経営大学院大学（麴町）の視察を予定しておりますので、第2分科会の構成員以外の委員におかれましても御都合がつく方は是非御参加いただきたいと思います。11月5日でございます。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最後に第3分科会でございますが、私が第3分科会の主査を務めさせていただいておりますので、私から御報告申し上げます。

お手元の資料2-3に討議での主な意見を整理してございますので、これに基づいて御報告申し上げます。

第3分科会は10月15日に第1回を開催いたしました。第1回では、文部科学省から、我が国の教育投資や財政措置の仕組みなどについてヒアリングを行いました。

討議での主な意見は資料2-3に記してあるとおりでございますけれども、主だったテーマごとに大まかに整理して御報告申し上げます。

我が国の公財政教育支出全体に関しましては、日本はかつてGNPに比して教育水準が高い国として世界が注目する国で、教育費割合も高く、それが我が国の成長を支えてきたが、第二臨調以降はGDPの伸びに教育費が追いつかず、現状につながっているという御意見。

あるいは教育投資の充実のためには国民的な理解が必要で、祖父母世代からも、社会保障より教育を優先すべきという声上がるような環境づくりが必要などとの意見がありました。

また、学校段階ごとに見た場合、我が国では、幼児教育と高等教育に対する公財政支出に課題が大きいことを踏まえ、幼児教育に関しては、少子化克服のためには、もう一人子供を持つかどうかを考える時期である子供の幼児期の教育費負担軽減の必要性が高いという御意見がありました。

高等教育に関しましては、高度化・複雑化した現代社会では、基礎・基本だけでは通用しないのであり、社会で活躍するために必要な高等教育を受けるのに、その負担を個人だ

けに委ねるのは限界に達しているなどの意見がありました。

また、国際水準にあるとされております義務教育につきましても、義務教育について我が国の教員は自尊感情が低く、また、国際的な調査でも日本の教員は授業以外の業務が多く、多忙であるのと結論が出ており、質の向上とともに、教員の定数や処遇の改善が必要であるなど、それぞれの立場から様々な意見が出されました。

第3分科会では、当面、月1回程度を開催し、来年の通常国会が終わるころまでには議論を取りまとめていきたいと考えています。

本年5月の第21回本会議で下村大臣から御説明のありました「2020年教育再生のためのグランドデザイン実現に向けたビジョン」、これをベースにしつつ、更に教育投資の効果や財源の確保の在り方について議論を深掘りしていきたいと考えています。

第3分科会のテーマは、第1分科会、第2分科会で議論した内容を実行していくためにも不可欠な基盤にかかわるものですので、第3分科会の構成員以外の委員におかれましても、積極的に分科会の議論に参画いただくと幸いです。

以上で御報告を終わります。

それでは、これまでの提言のフォローアップ及び各分科会のテーマにつきまして、自由に御意見をいただきたいと思っております。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

蒲島委員、お願いいたします。

○蒲島委員 まず、文科省におかれましては、第五次提言を受けて、来年度予算に向けて迅速に、また新規あるいは拡充の予算を要求していただき、ありがとうございます。

熊本県では2つのことを国に先駆けてやっております。1つは、「貧困の連鎖を教育で断つ」という観点から、家庭の経済状況にかかわらず、子供達の学ぶ機会を確保すること、増大させること、あるいは夢に向かって挑戦する機会を保障することが大事だと思っています。そのために高校、大学への進学負担軽減はもちろんのこと、生活保護世帯の子供に対する支援を行っています。例えば、大学進学者に対する生活費の無利子貸与や進学時の給付型応援資金の給付、また、県立大学における生活保護世帯の生徒の推薦入学枠の設置などです。もう一つは、母子家庭などひとり親の就労支援とともに、子供の通塾を支援するシステムをつくっています。

初めて推薦入学枠で入学した1人の生徒から手紙が参りまして、「機会を与えてくださってありがとうございます。そして、最優秀の成績をとることができました」という内容の手紙で、その手紙を見ただけでもこれをやってよかったなと思っています。推薦入学枠がなければ多分大学には全然機会がなかった方ではないかと思っています。

もう一つは、今日も下村大臣から示されましたように、日本の発展を支えるグローバル人材の育成です。熊本県では、グローバル人材育成を県の重要政策として位置付けております。世界の一流大学への留学支援とグローバル化に対応できる英語力を持つ人材を育てる取組を行っています。ただ、結果から見ますと、女性の方が圧倒的に多いのです。男の人、男の子供達が外に行くことを親が止めるのです。女性は自由にさせる。だから、前と

はちょっと違っているのかなと思います。

こうした取組を更に発展していくために、来年度から国で実施を予定されている「トビタテ！留学JAPAN」、先ほど御紹介がありましたけれども、その活用について、地元経済界もとても協力的で、連携しながら海外留学を支援すべく、今、全国をリードする気概を持って取り組んでいるところです。

○鎌田座長 ありがとうございます。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 いじめ問題等への対応に絡みますけれども、今朝の新聞報道でも、あと先日のテレビ報道でも、文科大臣が財務省との間で非常に厳しいやり取りをなさっているということで非常に頭が下がりました。訪問した中学はいじめ問題も抱えている学校ですけれども、まず冒頭に出たのは、やはり40人学級に戻すということに対する非常に大きな失望感とか、あと是非そんなことをしないで、更に少人数化については進めていただきたいという訴えです。現場の先生の持ち時間数なども示しながら、中学の教員でも本当に授業に追われていて休み時間も休めない。要するに教師の多忙の状況がある中で、それとは直接かわるかどうかわかりませんが、せつかく進もうとした少人数がここで予算的な面ではさっと切り裂かれてしまうのは非常に残念ですので、是非戦っていただきたい。多分現場の先生もすべての管理職もその点では心を一つにしていることだと思うのです。いじめ防止についても深くかかわりますので、是非きめ細かい指導が送れるようによろしくお取組いただきたいと思います。

遠藤議員も富田議員もよろしくお願ひいたします。

○鎌田座長 あわせて、お手元には河野委員からの提出資料として同じように35人学級見直しに対する意見が出されておりますので、御参照いただければと思います。

川合委員、どうぞ。

○川合委員 大臣、いろいろと大きな改革を進めていただきまして、ありがとうございます。やはり教育が社会をつくるという、我が国がこれから目指すべき方向を推進するためには、小学校、中学校、高校と、そして大学、大学院と続いていく教育体制の中で、人材を育てていくことが非常に大事だということを強く再認識した次第でございます。

そういった意味で、私ども高等教育に携わっている立場からしますと、やはり高等教育の成果を社会に反映するためにどうしたらいいかというのが大学の教員としても1つ大きな課題をいただいていると思っております。いろいろなフレキシブルなプログラムの推進、グローバル人材を育成することによって日本を変えていこうという試みは着々と進んでいるように思っております。

一方で、先ほど大臣が御紹介されたように、アメリカで今の6歳の教育に入る子達が大学を卒業するときには我々が知らない未知の職業に半分以上つくというくらい世の中は急速に変化しておりますので、柔軟な人材を育てることが教育のこれからのミッションになるかと思ひます。

そういう柔軟性を担保するためには、私どもが幾ら一生懸命考えてプログラムをつくりましても、やはりその枠中にとどまってしまうので、大学のガバナンスの改革強化とカップルして、そこにオリジナリティを是非発揮していただく必要が有ります。大学の経営そのもの、教育そのものにも独自性を入れて、より柔軟な人材を育てるためのトライアルが必須ではないかと思っております。

そういう意味で、毎回繰り返しのお願いで恐縮なのですが、大学のヘッドクォーターの予算を確保する方式が非常に大事だと思っております、競争的資金に対して30%のオーバーヘッドを担保するというのが我々の提言にも出してありますけれども、外部資金全体に対して同程度のオーバーヘッドを付加して、大学の独自性、それから、いろんなことに成功する大学はそれだけチャレンジをし、トライアルをすることができる自由度を持っていると思いますので、そういうところでガバナンスを強化し、よりフレキシブルな教育改革に自ら踏み出していく、そういう自由度の確保を推進していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ほかに御意見は。向井委員、どうぞ。

○向井委員 進捗状況、ありがとうございます。これを踏まえて2点、意識改革という観点からお話しさせていただきます

1つは、この提言にある、“実践的な職業教育を行う高等教育機関”というところです。日本では「アカデミア・学問」と「実学・職業教育」の双方ともに大事で両輪的役割をしていると認識されていないと思います。大学の先生方には学問のほうレベルが高いという考え方の人もいます。しかし、知識や教養を組み合わせ、安全・安心で快適に国際社会の一員として生きていくための「生きる力」を養う上で、実学・職業教育が大事だと思います。委員の皆様の議論も80%以上のご意見が、実学の大事さを指摘するものです。年齢にかかわらず実学を学びそれを社会に役立てていくことが求められていると思います。英語はツールとして使う事が大事で皆が英文学を極めなくてもいい。算数ができれば皆が学問として数学を勉強しなくてもいい。学問も実学もともに大事であるという意識改革が必要。

もう一点、「良い教材が与えられ、良い先生が何でも教えてくれる、言い換えると、受動的な（パッシブな）教育が良い教育」と思われがちです。特に親達がそう思っている。海外の大学などでは、学生が先生側に立てるだけの能力があることもあり、生徒も先生も互いに学びあっています。生徒に能動的に学ぶ姿勢を教えるために、例えばメンター制度を小学校の高学年レベルから導入し、高学年の生徒が低学年の生徒に自分が学んだことを教える授業を入れるのはどうでしょうか。他人に教えることの難しさを通して、学ぶ側に立った時に先生のつらさがわかってくる。こうすることで自分が新たなことを学ぶときに、より能動的に学ぶようになると思います。アクティブ・ラーニングの姿勢を学ぶために、メンター制度を早い時期に手法として教えていくことが必要と思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、八木委員、どうぞ。

○八木委員 では、2点述べたいと思います。

1つは、教育委員会改革についてでありますけれども、この改革については、当事者である地方自治体の首長の関心が非常に高いということです。大臣にも来ていただきましたけれども、教育再生首長会議という団体もつくられております。ただ、首長が当事者になる総合教育会議の運営について、首長に不安があるということです。細かな話なのですが、事務局をどこに置けばいいのかとか、そういうところもわからないということから、教育再生首長会議で先日、前川文部科学審議官においでいただいて、総合教育会議の運営についてレクチャーをしていただきました。そこに出席した人はある程度わかったと思うのですが、全体としてはまだまだ細かな点についてもわからないことが多いようです。その辺、全国に周知をさせていただければと思っているところであります。

2番目は、1つは英語教育のことなのですが、先日、関西経済同友会というところに呼ばれて、この教育再生実行会議の議論の在り方だとか、あるいは英語教育の有識者会議のことだとか、その辺のことを説明しろと言われて話をしてきました。私は、事前に9月26日に発表された有識者会議の報告書を読んでまいりまして、よく書けているのです。非常に説得力がある。英語教育をなぜ小学校段階から始めなければならないのかということについても説得力を持って書かれています。例えば発達段階を考えると5年生ぐらいからが適当だろうとか、そういうことでもあるのですが、ただ、一般的にはやはり英語教育の早期化については、国民の中でまだ不安が相当あるようであります。この点についても、報告書を読めばいいようなものなのですが、もう少し国民が簡単に知られるような、そういった広報が必要なのではないかと思えます。

また、それに関連してですけれども、グローバル人材の育成というのは非常に望ましいことだと思いますけれども、それを行いながら、他方、日本人としてのアイデンティティを確立する教育というのが必要になってくるかと思えます。その部分についての優れた教材開発を手掛ける必要があると思えます。

私が日常的に接している学生達も日本の歴史をほとんど知りません。受験科目でとらなかつたというのが最大の理由でありますけれども、そういう歴史教育を含めてアイデンティティの問題というのを重視する必要があると考えました。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

では、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 第3部会で教育における財政的な議論をさせていただいています。

ちょうど鈴木委員からもお話がございましたが、今35人学級なのか、40人学級なのかの議論があつて、財務省は40人学級を推されているとのことで、個人的にはショックを受けています。

京都府のある市が、放課後の教育支援の在り方として、家庭の経済状況等によらず、学ぶ意欲を持っているより多くの子供達に、積極的に学ぶ機会を提供することを目的として、公設民営の塾を企画されて、民間教育機関に対して公募がありましたので、私の経営している塾も手を挙げて、選ばれて、受託しました。この8月からその塾の運営を行っています。

その塾に入塾する際に、どれくらいの学力があるのかを知っておかなければ適切な指導ができませんので、入塾希望者の子供達に学力テストを受けてもらったのですが、その結果は、100点満点に近い子供もいれば、10点に満たない子もいました。これだけの学力の差がある中で、その生徒達が一緒に授業を受けるということは、通常、塾ではあり得ません。ですから、クラス分けを行い、10点に満たない子供達については、中3の子供だったのですが、更に特別にチューターを2人付けて、中1の内容まで戻って指導を行いました。こういう現実を考えると、そもそも35人学級だったらいいいのか、40人学級だったらいいいのかというような議論にはあまり意味はないのではないかとも思うのです。公教育において、みんな等しく平等に、みたいなことを考えないといけないのかも知れませんが、一番考えないといけないのは、やはりそれぞれの子供の能力を基に、習熟度別で指導をしていくことだと思ふのです。そうすると子供達の学力は、それぞれ伸びるはずなのです。

実は10点取れていなかった子の1人が、この塾で3ヶ月がんばって勉強して、学校のテストで50点以上アップしたらしく、非常に喜んでいて、今とても意欲的になっているという報告を先日受けたところだったのでこんなお話をさせていただきましたが、財政的な観点からの議論ももちろん必要だと思うのですが、子供達にとって何が一番大切なのか、どうすれば子供達の能力や学力を最大限伸ばしていくことができるのかという観点からも考えていくべきなのではないかと思いました。

以上です。

○鎌田座長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 先ほど言い忘れたことです。財務省のほうでいじめについて、新聞に出たのは、いじめはここ5年間で全然減っていないのではないかと、逆にふえているのではないかと、だから教育効果がないのだということが書いてありました。釈迦に説法ですが、もう現場ではいじめ防止のための基本方針ができて、よりきめ細かく徹底的に調べながら取り組み始めている。だから、今まではおびえたり、出すと悪いのではないかなと躊躇していたことも、今度はどんどん出していこうという動きです。みんなの中で共有しようという形で出しているのですよと、だから、数が増えるのは当たり前というようなことを強く言っていました。

(安倍内閣総理大臣入室)

○鎌田座長 総理、御多忙の中お越しいただきましてありがとうございます。

本日は、これまでの提言のフォローアップと、各分科会のテーマについて御討議いただいているところでございます。引き続き討論を続けさせていただきます。

漆委員、どうぞ。

○漆委員 下村大臣のお話を伺っております、今回の教育改革は本当にビジョンがしっかりしているので、抜本的な改革ができるのではないかと実感しております。

そこで、これまで30年ぐらい学校現場におりまして、政策が現場においてくるときにこういうことがあるといいなと思ったこと、大切だと思ったことが2つあります。それが優先順位の見極めと、政策をおろしたときに現場で何が起こるのかという詳細なシミュレーションです。例えば今、高大接続、大学改革の話が出ています。限られた予算を使うときに、教育というのは結局何もかも大切なので、どこから始めたときに一番効果が高いかということを考える必要が言うまでもなくあります。例えば私どもから見ますと、大学の入試改革が優先されれば、高校、中学というところはそこを見ているので、自動的に変わっていく。そういう順番がとても大切だなと感じております。

もう一つが、現場のシミュレーションです。例えば、教員養成です。先日、第1分科会で齋藤委員からもいろんな提言が出ましたが、私も教育現場におりまして、特にICTの発達で教育環境が大きく変わっていると感じます。先日、中間テストのときにLINEが活発になるという話がありまして、というのは、ノートの貸し借りを今もうLINEでやっているのです。それによって何が起きるかということ、同じ間違いを何十人も一遍にしてしまう。そこで、教員がこれはオープンにしてしまった方がいいということで、ネット上に情報共有の場をつくりました。「教えて」という生徒がいると、「教えてあげる」という生徒が出てくる。教員も見ている、間違っていたら、そこに入るというようなことをやっている。私達が計画しているよりも、もっともっと早く生徒のほう動いているのです。それを指導する教員はICTのリテラシーを高めなければいけない。それから、学び合いをサポートするようなファシリテーション能力がなければいけないということが起きています。

教員の準備がないままにどんどん進んでいきますと、教える人がいないということになってしまいます。一例ですが、こういった現場で何が起こるのかというシュミレーションをし、準備することがとても大切です。

そして、また現場から見ると、日本は財政的に教育予算が非常に限られている中で、もう少しあるものの活用ができるのではないかとことも感じます。例えば私立学校と公立学校がありますが、私立学校はコスト意識が高いので、使っている経費が公立学校に比べてある程度圧縮できているという数字があります。そういったところをもう少し情報交換しながら、互いにいいところを生かし合っていくことで、コストカットをしながらも内容の充実した教育をしていく可能性があると考えます。もう少し掘り起こしていくと、お金を使わないでできることがまだ残されているような気がしております。

また、教育改革で、いろいろな取組をしていくには、マネジメントというのがとても大切です。新しい教育をしていく、そのためには学校マネジメントをする校長という立場の人に、経営的な能力がないと運営ができなくなってくると思うのです。しかし、私も大変苦勞いたしました、校長になるのに経営者の研修をする場所がないのです。もし私達教

員が校長になる前に、経営能力を磨けば、よりよい教育をしながらコストをカットする教育と経営の両立をはかる可能性も広がるのではないかと感じております。

公立におきましても、校長に人事権や予算の裁量権を渡していったほうがよりよい教育ができるという考えもありますが、その際も、経営者としての力をつけておかないと、経営破綻というようなことにもなりかねません。まとめますと、そうした優先順位の見極め、それから、現場で何が起きるのかというシミュレーション、この二つが特にこういった抜本的な改革をするときには大変必要なことだと感じております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

山内委員、お願いします。

○山内委員 第3次提言から累次いろいろ大学に関することも実現しておりまして、大変うれしく思う次第です。このグローバル化、特にスーパーグローバル大学の創成支援ということについて、誠に喜ばしいことなのです。他方、1つ大きな問題点は、この中でいうイノベーションの問題や学生のグローバル化について書かれているわけですが、イノベーション創出は基本的に理工系と学生の問題であると考えられています。大学のガバナンス改革についてもある程度語られるのですが、実は理系と文系の教員の一番大きな違いというのは、どういう言葉で表現し発表するかという問題が実は隠された大問題なのです。理系は基本的に英語によって外国に発信する、その審査をレフェリーによって学術論文を発表します。しかし、大体文系の教官は、基本的に日本語で書く人が非常に多い。したがって、外国語や外国文学の研究をやっている人もまた日本語で物を書く。あるいは日本についての研究も日本語で書く。そうすると、一体誰を対象にした学術研究かという問題が十分に踏み込まれていないのです。

つまり、実際に大学のグローバル化を実現していくためには、日本人教員のかなりの意識の変化を促し、価値観というものを大きく変える必要があるのですが、そうした点は本来教員自身のモラルの問題であるわけです。国際競争に対して自分が関与しているというモラルの問題なのですが、結局制度の問題として今のような教員採用あるいは昇進の基準を続ける限り、基本的に日本についての発信あるいは外国研究を日本語で書いていても仕方がない時期に来ている。したがって、外国の歴史、文化を扱いながら大学の中でレフェリーを必要としない紀要だとか、あるいは学術誌ではないところで数をこなしていても、これは学問の国際化にはならないのです。日本においては学術出版を文系が英語で出すシステムが非常に弱いということもあります。東京大学出版会もかつては英文の出版を文系に関してもしていたのですが、最近はほとんどゼロに近い。

したがって、今後の大学の国際化ということを考える場合に、それを担う将来の学生はもとよりですが、教員スタッフの国際化、特に文系の日本人教員のモラルから、論文の発表言語についても制度化し義務として考える仕組みづくりについても今後是非留意したらと思う次第です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

武田委員、どうぞ。

○武田委員 この教育再生実行会議の第一から第五次提言の進捗状況、途中からでしたけれども、拝見をさせていただいて、確実に動き始めているのだなというような実感を本当に感じております。ありがとうございます。

更に、私の立場からではスポーツの観点でお話をさせていただきたいのですが、今までの第1分科会や第2分科会、第3分科会の議論の状況なども冒頭にお聞かせいただきましたけれども、その中でスポーツ界ではもう当然当たり前のように行われているような教え合ふということだったりとか、そして能力別にクラスが分かれていて、そして、そのクラスで学ぶことによって小さな達成感を毎日毎日こつこつと積み上げることで、1年たてば、私はこんなことができるようになっていたということは当たり前のように行われているのです。

アジア大会、先月、9月にありましたけれども、日本は2020年に向けて、着実に各競技団体が成果を挙げておられるように感じられましたけれども、それを公的な学校の現場でも、子供達が自分で考えてどうやったらうまくなるのだろうと考えること。本当に上手になりたい子は自らそんなことを大人に教えられなくてもどんどんそこを欲していくと思うので、それを是非学校現場に生かせないかと思っております。

教え合ふことで、自分がわかったつもりでも、人に対して言葉にすることによって、こういうふうに伝えるとわかりやすいのだな、イコール、自分に対してもいつも感覚でやっていたことを理論的に頭に入れられるようになるので、より技術が本物になっていくというような、本当に相乗効果でいい面もあると思うので、学校現場で是非それをもっと、学校の先生方にもスポーツの体験なども通して子供達に伝えるような仕組みがなされるべきではないかと思っております。

○鎌田座長 遠藤議員、どうぞ。

○遠藤衆議院議員 今、私達政治をやる者にとって一番の課題は、地方創生ということですが、地域の中にどんどん人がいなくなって、そして、なくなってしまう、崩壊してしまう。それをどうやって解決していくかということ、結果的にそこに雇用が出て来ないとならないわけで、どうやって雇用をつくるか。これが我々の一番大きな課題だと思っております。

山形県の鶴岡市に、慶應の生命先端研究所ができて、そして、スパイバーという新しい会社をつくったのですが、鋼鉄の何十倍もの強さを持つ蜘蛛の糸を遺伝子に組み込んで、糸をつくっている。アメリカのDARPAとか国防総省などもかなり注目をしているというようなこともありました。そこに本社が豊田市にある企業と共同会社をつくって工場もそこに作る、学者が集まってくる、雇用ができる、そして、当然学校も必要だと。バイオポリスなのかシリコンバレーかわかりませんが、まさかスパイバータウン、スパイダータウンでは駄目ですが、そういうふうなまちづくりの拠点として大学の持つ力というのは大変大きいのだろうと思っております。

ただ、先日、世界の大学ランキングで東大は23位でした、100位まではあとほか、4つし

か入っていませんというのですが、ただ、東大あるいは何々大学だけでは大学の特徴はわからないのではないだろうか。そうすると、もう一步絞って東大の何学部の何学科はこういういい授業をしています。駄目なら国際教養大学もそうですし、秋田大学の鉾山科などがありますよと、もう少し詳細に、地域にこういう大学があつて、いい先生がいて、本当は先生一人一人まで評価するのが一番いいのしょうけれども、そういうふうなことによって、そこに人が集まって来て企業が起きてくる。まさに地方創生の一番のポイントはそこにあるのではないだろうか。そういう意味では大学の評価の仕方をもう少し詳細にやっていただければありがたいというのが1つです。

先ほど向井さんから話がありましたけれども、意識改革という中で、どうしてもまだまだアカデミズムが多くて、職業教育というのはレベルが低いようなイメージがあります。特に高等学校は、これは発言すると問題があるかもしれませんが、普通学校に行かない人が職業学校に進む。だったら、むしろそれを前向きにとらえて、高校の2年生ぐらいから現場の実習を組み込んでみたらどうだろうか。それも単位をあげますよと。それと同じように大学の工学部とかいろんな学部も企業と連携をして、その企業で実習をしたら、それは単位を認めていきます。そうすることによって、企業と学校との連携もできますし、そういうふうな単位認定のあり方を考えていくと、より職業教育が進んでいくのではないかと。

もう一つ、英語教育なのですが、実はこの前、立教大学の鳥飼先生から『英語教育大論争』という本をいただいたが、昭和49年に平泉渉先生と渡部昇一さんの英語の教育の大論争があつて、びっくりしたのは、我々が今議論していることを当時平泉先生はもう既に議論されていたことです。そこでおもしろいのは、なんで日本は読み書き中心になったのかということ、江戸から明治になったときに西洋に追いつき追い越さなければならぬといふので外国の文書を取り寄せて読むことが最大の課題だと、原書講読が最大の課題だった。それで読み書き中心でずっと続いてきてしまった。しかし、今やもうコミュニケーションをとらなければならぬので、まさに大転換をしなければならない。それを昭和49年に提言していて、もう1人は絶対反対の人がいて大論争だったのですが、今でもまた何十年か前の議論でやっているというのは、やはり遅れているなど、改めて英語教育を、まさに先ほど向井さんの話であつたように、ツールとしてしっかりしていかなければならないという思いをいたしました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

富田議員、お願いします。

○富田衆議院議員 総理に東京シュレーに行つていただいて皆さん本当に喜んでいましたし、大臣もまた今日、川崎まで行かれたということで、ちょうど大臣の報告にもありましたけれども、フリースクールとか、また夜間中学についてもこの会議で議論して、そこに一步を踏み出していただいた、文科省の概算要求にも乗せていただきましたので、是非そういう今まで光が余り当たらなかったところにもこの会議でいろいろ後押しをしていっ

ていただければと思います。

先ほどアジア大会の話がありましたが、実は遠藤先生と2人で開会式に行ってきました。パラリンピックのほうの支援がやはりオリンピックのほうに比べてどうも、せっかく文科省の所管に入ってきたのにまだまだ弱いなど。分科会の名簿で大日方さんが委員に入られているので、是非そういった議論もこの中でやっていただければと思います。

以上です。

○鎌田座長 下村大臣、どうぞ。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 貴重な意見をそれぞれいただきまして、ありがとうございました。御提言についてはしっかり文部科学省としても、それが全部活かせるように進めてまいりたいと思います。

具体的に、八木委員からは、もっと周知徹底や広報に力を入れるべきだという話がありました。この第五次提言までこれだけたくさんのことを行っているにもかかわらず、なかなか教育現場がついて来ないのは、よくわかっていないというところがあると思っておりませんので、是非前も申し上げましたが、教育再生実行会議の皆さんがお時間のあるときにそれぞれいろんなところに行って、出前講座ではありませんけれども、今教育再生実行会議で提言されたことがこんなふうな形になっているということについて、是非説明、プレゼン、講演等を含めてしていただければと思います。

私も全国知事会に、今日は欠席ですが尾崎委員にお願いして、教育だけで、今、国がどういう教育改革をしているのかということを知事の方々にしっかり説明していきたいと思っていますので、その中で教育委員会改革についても説明をしていきたいと思っています。

あとは、川合委員から大学の今後の自由化、ガバナンス改革の中で等々、それもやっていきたいと思っています。この間、TOKYOMXテレビに出まして、財務省の40人学級にするという考えについて、1時間の番組の中で賛成か反対かというのを視聴者からアンケートをとりましたら、当然ですけれども、700対1,600ぐらい、ダブルスコアで、当然それは35人学級にしてきめ細かな指導をしっかり学校教育はやって欲しいという声でありました。これからは教育そのものが日本の未来をつくる大変重要な部分でありますので、財務省とは財源問題についてしっかりと議論をしていきたいと思っています。

最後に昨日、総理が東京シューレ、フリースクールに行かれたということで、私も川崎市のフリースペースえんというところに行きました。何回か以前行ったことがあるのですが、昨日行って思ったのは、やはり子供達というのはすごいなと思ったのです。そういうところに未来のエジソンとかアインシュタインがいるという話をよくいろんなところで言っているのですけれども、昨日は本当に未来のアーティスト、芸術家、文化、それから美術、工芸を含めて、普通の学校では行けないかもしれない、しかし、逆に才能があり過ぎて、ひらめきがあり過ぎてそういうところに行って、本当に上手く育ててあげたら相当能力が伸びるのではないかと思った。つまり、だめな子の居場所づくりということではなく

て、支援をすることによって才能がきらめくようなダイヤモンドの原石、本人も気がついていない、周りも気がついていないかもしれない。しかし、磨いたら大変な大きな効果、成果が教育的に出てくるのではないか。

ですから、是非これからそういうフリースクールの位置づけとか、不登校の子供達に対するフォローアップが必要ですね。1人の男の子と話したら、かなり遠くから、川崎なのですけれども、その子は厚木のほうから来ている。近くにフリースクールがあったけれども、そこはちょっと元気になると普通の学校に行けと言ってるさから、そんな普通の学校に行きたくないから来ている。でも、その子は自分で1人で勉強しているのは、中学2年生なのですけれども、英語の勉強をしていましたが、レベルは高校レベルの勉強をしているのです。この子、本当はすごい能力がある子だなと思ったけれども、本人は、自分はだめな子だと、学校についていけないからここに来ている。でも、1人で勉強しているのが高校生の勉強ですからね。そういう子供達を育てるようなフリースクールの在り方については、これは自治体任せ、川崎は公設民営なのです。でも、他はみんな家庭任せというか、親です。でも、そのうちの4割は貧困家庭ですから、その日の食べ物も本当に困っているような子供達が集まっているのです。何とかしなければならぬと改めて昨日視察に行っておきました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

本日いただきました御意見も踏まえながら、各分科会でも引き続き議論を続けたいと思いますので、委員の皆様には御協力をよろしくお願い致します。

各分科会の議論は、それぞれの分科会からも御発言がございましたけれども、相互に関連する部分がありますので、所属分科会以外の分科会審議や視察にも是非御都合がつけば御参加いただきますようお願いいたします。

本会議の今後の日程につきましては、皆様と調整させていただき、追って事務局より連絡いたします。

最後に、安倍総理から一言いただきたいと思いますが、その前にプレスが入りますので、申し訳ございません、少々お持ちください。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 よろしいでしょうか。

それでは、最後に安倍総理から一言いただきたいと思います。総理、よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日は、これまでの提言のフォローアップと3つの分科会での検討状況をもとに御討議をいただきました。教育再生実行会議でございますから、フォローアップも極めて大事でありまして、いい提言をまとめて終わるということがまま起るわけでありまして、まとめていただいたものがしっかりと動いているかどうか、それをフォローアップしながら、遅れているものは何故遅れているのか、進んでいるものは更に進めていくように、しっかりとこの実行会議においてこれからもフォローアップをしていただき

たいと思います。

フォローアップについては、道徳の教科化、いじめ対策、大学のガバナンス改革、英語教育の抜本強化など、改革が着実に実行されています。また、大学入学者選抜の改革やフリースクール支援など、具体的な検討も進んでいるところであります。下村大臣のもと、本会議の提言がスピード感を持って実行されていますが、委員の皆様には引き続きその進捗状況をフォローアップしていただき、また御意見もいただきたいと思ひます。

先日、ノーベル物理学賞を受賞することとなった天野先生とお目にかかる機会を得ました。天野先生は、「高校まで物理は苦手だったが、大学に入って好きになって勉強した」とおっしゃっていました。ノーベル物理学賞をとる人は、5歳ぐらいから物理が好きなものだと思っていたのですが、大学に入ってからということは、まさに天野先生のような素晴らしい才能を見出して開花させる、そういう教官がそこにはいたということではないか。ノーベル賞では名古屋大学関係者が6人、いわば大学では圧勝しているということでもありますから、そういう意味においては、先ほども遠藤先生からも議論がありましたが、それぞれの大学がどういう特徴を持っているかということをもう少しよく見ていく必要もあるのではないかと思ひます。

教育再生実行会議の3つの分科会で検討を開始していただいたテーマは、いずれも教育の力で我が国や先進国が共通に抱える課題に挑み、世界のモデルとなることを目指す重要なテーマであります。今後とも未来を見据え、活発に御議論いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 総理、どうもありがとうございました。

それでは、本日はここで閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。